

2021年度 履修申請要領 (助産学専攻科)

I 履修申請とは

年度初めの指定された期間に履修申請書により、その年度に受講しようとする授業科目を、専攻科長へ届け出て許可を得なければなりません。この手続きを「履修申請」といいます。

専攻科長は、提出された申請書をもとに、当該年度の授業の履修を許可することになります。申請科目が許可されたかどうかは、学内ポータルサイトのMY時間割に4月中旬から確認することができます。この履修申請の手続きを怠ったり、申請内容が不備のため履修許可が得られなかった場合には、当該年度の授業や試験を受けることができなくなるので、本書の説明内容を十分に理解し、確実な履修申請を行ってください。

前期授業は4月7日（水）から始まります。履修申請書提出後に履修変更の希望があれば4月16日（金）までに、教育・学生支援機構 教務係（1号館1階）にて変更手続きを行ってください。

II 履修申請の方法

1. 履修申請科目の制限

履修申請にあたって、次の科目は申請ができないので注意してください。

- (1) 本学において、単位認定された授業科目
- (2) 過去に履修し、すでに合格している授業科目
- (3) 授業時間割表で同一曜日・時限・期に重複している授業科目（隔週開講科目を除く）

2. 申請書の受付期間・場所

専攻科	受付期間（日曜日を除く）	場 所
助産学専攻科	4月3日（土）～4月7日（水） 9：00～17：00	教育・学生支援機構 教務係 （呉キャンパス 1号館1階）

（注）病気等やむを得ない理由で、上記期間に申請できない場合は、事前に教育・学生支援機構 教務係へ届け出てください。

3. 履修申請書の記入要領

履修申請書の取り扱いおよび記入にあたっては、次の点に注意してください。

(1) 記入上の注意

- ① 筆記用具は、必ず黒色鉛筆を使用すること。
- ② 訂正するときは、消しゴム（プラスチック字消し）で消し残しのないよう完全に消去すること。
また、消しカスも完全に拭っておくこと。
- ③ 落書等、不必要なことは、欄外も含めて一切記入しないこと。

(2) 記入事項の注意

履修申請書に記入する内容は、次の手順で記入してください。

- ① 所 属（専攻科、年次）
- ② 学生番号
- ③ 氏 名
- ④ 申請科目…別途配布した授業時間割表を参照し、履修を希望する授業科目の曜日・時限・期に
相当する欄に、授業コードを記入する。《記入例を参照のこと》

イ. 申請欄

申請欄は、授業開講期間によって記入箇所が異なるので注意すること。

申請する授業科目	申請欄の位置
前期開講科目	前期開講科目欄に記入
後期開講科目	後期開講科目欄に記入
通年開講科目	前期開講科目欄と後期開講科目欄の両方に記入
期間外講義科目	期間外講義欄に記入

ロ. 授業コード

授業時間割表の各科目に表示している 5 桁の数字（授業コード）を履修申請書に記入すること。

4. 履修申請書提出後の注意

(1) 履修申請科目の変更等

履修申請書提出後の履修科目の変更または追加は、授業時間割の変更および後期履修科目変更等申請書の受付期間の場合を除いて許可しません。

●後期履修科目変更等申請書の受付期間

後期の初めの一定期間（9月21日（火）～9月27日（月））に、後期履修科目変更等申請書の受付期間を設けています。後期開講の履修許可科目の変更を希望する者は、教育・学生支援機構 教務係に申し出てください。

（ただし、後期開講科目に限ります。また、原則として変更しなければならない相当の理由がある場合のみ受け付けるので、4月の申請時に年間計画を十分検討したうえで提出してください。）

(2) My 時間割

履修許可科目については、『My 時間割』により許可状況を確認し、疑義があれば速やかに教育・学生支援機構 教務係まで申し出てください。

なお、交付および疑義の受付日程は、別途学内ポータルサイト等により行うので、これより確認してください。

(3) 履修許可の取消し

履修許可後において、諸規定およびこの履修申請要領等に違反して申請していることが判明した場合は、履修許可を取り消す場合があります。

Ⅲ その他

(1) 履修申請後、授業担当者の都合等により他の曜日・時限に変更して開講する場合があるので、この場合は授業担当者の指示に従ってください。

(2) 大学の行事（授業期間、健康診断日等）については、行事予定表および掲示を確認してください。

(3) 諸連絡は、掲示板（呉キャンパス：2号館1階）で行います。

(記入例)

曜日	時 限	前 期 開 講 科 目		後 期 開 講 科 目	
		授業科目名 授業コード (担当者) 教室		授業科目名 授業コード (担当者) 教室	
月	1	〇〇〇〇特論 82108 (〇〇) ゼミ室	△△△△特論Ⅰ 82109 (△△) ゼミ室(1) 1・2時限隔週	〇〇〇〇演習 82111 (□□) 演習室	
	2		△△△△特論Ⅱ 82110 (▽▽) ゼミ室(2) 1・2時限隔週		



- 同一の曜日・時限・期に複数科目を履修する場合、左の枠から記入する。

曜日	時 限	前 期 開 講 科 目														
		授業コード①					授業コード②					授業コード③				
月	1	8	2	1	0	8	8	2	1	0	9	8	2	1	1	0
	2	8	2	1	0	9	8	2	1	1	0					
	3															

- 後期科目は、後期開講科目欄に記入する。

後 期 開 講 科 目														
授業コード①					授業コード②					授業コード③				
8	2	1	1	1										

(記入例)

- 「特別研究」の記入方法…助産学専攻科は記入不要

特別研究	通 年 開 講 科 目				
	授業コード				

教育全般について

I 履修について

助産学専攻科

(1) 修了要件

本専攻科に1年以上在学して、所定の授業科目を履修し34単位以上修得した者には、専攻科委員会の議を経て、学長が修了を認定する。

(助産学専攻科規定第17条参照)

(2) 履修方法

- ① 必修科目33単位を修得すること。
- ② 助産学実践領域および助産学実践関連領域のうち、選択科目1単位以上を取得すること。

(3) 履修申請

毎学年始めに、その年度に履修しようとする授業科目について、専攻科長に履修申請し許可を得なければなりません。

① 履修申請方法

所定の履修申請書に必要事項を記入し、教育・学生支援機構 教務係へ提出すること。
なお、詳細については、別途指示する。

② 履修申請上の諸注意

- ・提出期限に遅れた者は、一切受理しない。なお、研究等、やむを得ないと認められる事情で提出期限までに提出できない者は、教育・学生支援機構 教務係まで事前に相談すること。
- ・指導教員の承認印のないものは、一切受理しない。
- ・履修申請書の内容を十分確認のうえ、提出すること。

II 授業等について

1 授業時間

授業は1時限（1コマ）を90分とし、つぎの時限により行う。

1 時限	9 : 00 ~ 10 : 30
2 時限	10 : 40 ~ 12 : 10
3 時限	13 : 00 ~ 14 : 30
4 時限	14 : 40 ~ 16 : 10
5 時限	16 : 20 ~ 17 : 50

※授業担当者の都合により、5時限以降に授業を行う場合がある。

2 試 験

学期末または学年末に、授業担当者の方針に基づき試験を行う。試験期間は特に定めない。

3 単 位

授業科目を履修して当該授業科目の試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(助産学専攻科規定第 16 条参照)

4 学業成績

学業成績は、「S・A・B・C・D・*」の評語をもって表し、「S・A・B・C」を合格、「D・*」を不合格とする。

単に合格または不合格をもって示す授業科目は、当該科目が合格の場合は「G」、不合格の場合は「F」と表示する。成績評価による学業結果を有効利用するため、グレードポイントアベレージ（GPA）を用いる。

(助産学専攻科規定第 15 条参照)

●学業成績の発表

学業成績の発表は、前期（9月）と後期（3月）に行う。

詳細については、掲示等するので注意すること。

Ⅲ 授業科目等一覧表

別表第1 教育課程表

専攻科の授業科目、研究指導分野、単位および履修方法

助産学専攻科

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択	自由	
助産学基礎領域	助 産 学 概 論	2			
助産学実践領域	ウ イ メ ン ズ ヘ ル ス 学	2			
	助 産 診 断 ・ 技 術 学 I	2			
	助 産 診 断 ・ 技 術 学 II	2			
	助 産 診 断 ・ 技 術 学 III	2			
	助 産 診 断 ・ 技 術 学 IV	2			
	母 乳 の 科 学		1		
	地 域 母 子 保 健 論	1			
	助 産 管 理 学	2			
	助 産 学 実 習 I	2			
	助 産 学 実 習 II	6			
	助 産 学 実 習 III	2			
	助 産 学 実 習 IV	2			
助産学実践関連領域	バ イ オ エ シ ッ ク ス	1			
	生 殖 科 学	2			
	母 性 の 発 達	2			
	家 族 関 係 論		1		
	国 際 母 子 保 健 学		1		
	助 産 学 研 究	1			
計		33	3		

《履修方法》

- ① 必修科目 33 単位を修得すること。
- ② 助産学実践領域および助産学実践関連領域のうち、選択科目 1 単位以上を修得すること。